



平成 28 年 12 月 7 日

「ちばぎん地方創生融資制度」による融資取組みについて

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、株式会社人と古民家（代表取締役 ^{まきのしま あやこ} 牧野嶋 彩子）に対して、「ちばぎん地方創生融資制度」による融資を取組みましたので、お知らせします。なお、本制度を活用した融資は本件が 8 件目となります。

本制度は、千葉県または千葉県に隣接する地域において、創業または新規事業を行う事業者を対象としており、お客さまの事業計画に基づき、当行が事業の成長性や計画の妥当性などの事業性評価を行う点が特長となっています。

同社は、古民家を設計・デザインの力で再生することで、日本の原風景を後世に残し、伝統文化を保存・継承することを目指しています。この度、大多喜町で空き家となっている築 200 年の古民家を全面改修し、会員制の古民家宿泊事業を開始いたします。当行はこの新規事業を分析・評価し、古民家の購入・改修資金を、元金返済据置期間 3 年を含む期間 22 年の長期融資にて取り組みました。

改装後は、主に会員企業の従業員家族の宿泊利用を見込むほか、囲炉裏や薪風呂、竈を使った昔の生活様式を体験しながら、座禅・写経、農業実習などの様々な研修も提供いたします。また、敷地内にある土蔵にも宿泊することができ、キャンプやバーベキュー、天体観測を楽しめる施設も併設して、ファミリーなどの一般利用も受け入れる予定です。

本事業は、都市部から宿泊客を呼び込むことで、過疎化の進む農村地域の賑わい創出や地域経済の活性化に繋げることが期待できる取組みです。当行は、今後も計画の進捗を定期的に確認しながら、ハンズオン支援を継続してまいります。

記

【融資の概要】

融 資 先	株式会社 人と古民家	融 資 実 行 日	平成 28 年 11 月 30 日（水）
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区	融 資 期 間	22 年（うち元金返済据置 3 年）
代 表 者	牧野嶋 彩子	融 資 金 額	4,680 万円
業 種	宿泊所等運営、建築設計	資 金 使 途	古民家購入および改修資金

以 上

「ちばぎん地方創生融資制度」概要

項 目	内 容
融 資 対 象 者	以下の要件を全て満たす法人または個人事業主 ア. 千葉県または千葉県に隣接する地域で創業または新規事業を行うこと。 イ. 事業計画を提出できること。
お 使 い み ち	運転資金または設備資金
融 資 金 額	100 万円以上
融 資 期 間	運転資金 10 年以内 設備資金 20 年以内（但し、耐用年数の範囲内） 上記期間とは別に 3 年以内の元金返済据置期間の設定が可能。
返 済 方 法	元金均等返済
融 資 利 率	当行所定利率（変動金利または固定金利）
担 保	必要に応じ
保 証 人	法人の場合：原則、代表者 個人の場合：原則、不要

平成 28 年 12 月 7 日現在

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。

※審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。